

悪質商法

こんな人がキが
来たんだけび...



だまされないためには、どうしたらいいの？

悪質商法を行う人たちは人をだますプロ。
次々と新しい手法であなたに追ってきます。
「不要なものは断る!」「おいしい話には裏がある!」
と肝に銘じるとともに、不審なことがあったら
家族や周りの人に話すことも大切です。

だまされてしまった後の対応も大切です

START!

消費者センターに 相談した

良い例



だまされてしまった人の気持ちを理解し、専門機関である「消費者センター」に早急に相談しましょう。被害を最小限に食い止められるだけでなく、手口が公表されることによって、さらなる被害者の発生を抑えられます。

家族に相談したら...

頭ごなしに けなされてしまった

悪い例



だまされてしまった人を責めてはいけません。相手はだましのプロ。その手口は大変巧妙です。

だまされちゃったかも!



恥ずかしいから 誰にも言わない...

悪い例



取り返せる可能性のあるお金が取り返せないばかりか、だましの手口が広く世間に知られないので、さらに被害者が増えてしまいます。

消費者センターって何をしてるの？

契約トラブルなどの相談に乗り、解決をお手伝いするほか、悪質な業者には、条例に基づき、指導・勧告および公表を行います。だまされて契約して支払ったお金が戻る場合もあるので、困ったときは泣き寝入りせず、すぐに相談しましょう。



相談は電話でも来所でも受け付けています。秘密は厳守します。

派遣
講座

学校や町内会などに講師を派遣

悪質商法、クーリングオフ制度、クレジットの仕組みなどの内容で講座を行います。

【時間】原則平日の午前9時～午後5時

【対象】20人以上が参加可能な市内のグループ

【会場】申込者をご用意ください

【詳細】消費者センター ☎728-3131

パンフ
レット

手口を分かりやすく解説

消費者センターでは各種パンフレットを配布しています。またホームページwww.shohi.sl-plaza.jpで、最新の悪質商法の手口などを公開しています。ご活用ください。

コミック©黒丸・夏原武



怪しいかな?と思ったら

消費者センター相談室 ☎728-2121へすぐ電話を!

所在地:北区北8西3エルプラザ2階

平日午前9時～午後7時(来所相談は午後4時30分まで)